

堺市立市小学校  
校長 内川 知美  
生徒指導委員会

## 服装について

保護者の皆さまにおかれましては、平素より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。さて、市小学校では、児童の服装について、下記のように設定しております。児童がきちんとした服装で登下校し、落ち着いて学習に臨めるよう標準服着用の指導にあたりたいと考えています。どうぞ、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【標準服】について

☆その日の体調や気温等に応じた服装を心掛ける。

1年間を通して以下の服装を着用する。

・シャツ・ポロシャツ(セーター・ベスト・ブレザー着用可)

注 セーター類は白、黒、紺、茶、グレー等の地味なもの

・名札は必ず着用する

・カーディガンの場合はボタンを留める

※式(入学式・卒業式)は原則、上着を着用する。

※11～4月の服装については下記の通り

### 11～4月の服装について

※(厳寒時)登下校時のみ、標準服の上に防寒具・手袋の着用可  
(注 手袋などは校内では着用しない。)

※マフラー・耳あて・ベンチコートは禁止、ネックウォーマーは着用可。

※タイツ・トレンカ・レギンスの着用は可(黒・紺・白等) レッグウォーマーは着用しない。

注 体育の際は靴下のみ着用。(体育用靴下を持参すること)

### ハーフパンツ・長ズボンの着用について

※1年間を通して着用可。

※児童の活動に支障のないジャージのみ。

※色は黒・紺等。ラインやワンポイント程度は構わないが、華美なものにならないようにする。

※衛生面を考え、体育時は指定のハーフパンツ、もしくは体育用長ズボンにはきかえる。

### 【体操服】について

・半そで・ハーフパンツ

(厳寒時)長そで体操服、体育用のトレーナー、長ズボン(ジャージ)の着用可

### 【その他】

○スカートの下にはくハーフパンツについて

・スカートのすそからハーフパンツが見えないものにする。

・体育の時のハーフパンツとは別のものを着用する。

(保健衛生面の観点から)

○シャツの下の下着はできるだけ無地のものを着用する。また、トレーナーやタートルネックなどは着てこない。

○上靴は白か、白を基調としたものにする。上靴と同じ形のものを体育館シューズとして使う場合は、**体**などと体育館シューズに明記する。(名前の書き方は上図参照)

<学習に必要なものは持ってこない。身に付けない。>

○名札にシールやストラップなどはつけない。

○髪を束ねる際はヘアゴムのみ。(シュシュや飾りのついているものは不可)

○カイロは禁止。(体調不良などで持たせたいときは連絡帳にその理由等を記入をお願いします)

<登下校の安全・防犯のため>

○名札は、登下校中は表へ出さない。校内では、表へ出す。

上靴、体育館シューズ共に、かかととつま先の2か所に学年・組・名前を書く。

